





発行所 阿久根市役所 (TEL) 24・140・237 調編査課

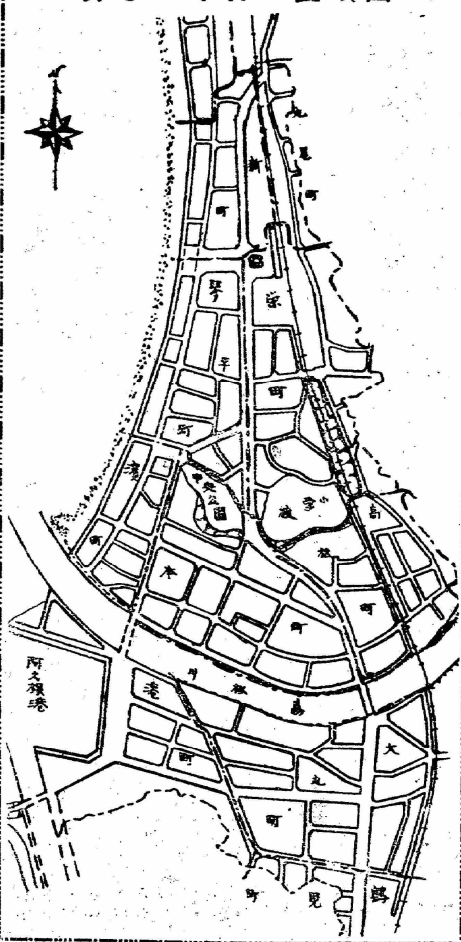
都市區劃整理地域内は

新しい町名、地番に変わる

本籍、住所を早く覚えて下さい 行政区域は當分従来通り

街路の舗装も逐次進み、ネオン灯も新しい商魂を秘めて街の夜景を飾り、旧態を一變した都市區劃整理地内は、新しい町名と新しい地番を必要とするに至り、昨年来関係市民の皆様方に謀り成案を得て、知事に上申中であり、事務等が、區劃整理清算の間に縣から施行することになり、知事から通知があり、知事の告示でその効力を発生したので、區劃整理地域は新しい町名と地番に変わらねばなりません。

新しい町名の區域圖



12月 市税のこよみ 固定資産税(第三期分) 指定納期12月20日

選挙の知識 (五)

地方選挙の心得

市選挙管理委員会 前四回に亘り申し述べた事は、一應選挙に關する一般的な概念でありましたが、私共の一番身近な地方選挙の心得とも言うべき立候補及び選挙運動等について、許される範囲内において申述べてみたいと思ひます。

選挙の知識 (五) 市選挙管理委員会 とは云々でありませんが、縣議員、市町村議員については人口に應じてそれぞれ定められておられます。この定数は不變のものではなく、縣又は市町村の實情に應じて減少することが出来ることがあります。

では選挙による委員四人と議會で選挙される委員一人の計五人であります。従つて一般選挙又は定例選挙においては右の例によつて定められた数の議員又は委員を選出することにいたします。

教員委員長の改選

規定により毎年11月1日に改選される市教員委員委員長は互選の結果、委員長白濱眞道氏、副委員長中野雄祐氏に決つた。

秋季大掃除

清潔検査は次の日割で 「師走」の今月は何かと忙しい月ですが、本年最終の大掃除をして身も心もさっぱりしなすませよう。

たばこも市の建設に一役果す

4月から9月までに阿久根市内のたばこ屋の売上げで市の金庫に221万円納まりました。これは市民税の一部が縣民税になつたので、たばこ消費税が新たに出来て、買つたたばこの約8分7厘、即ち30圓のバツト、光で約2圓60銭が市に納まることになったからです。

泣き寝入り、それがいけない旧思想 私どもの周圍から悪い因習をなくしましょう!

人権擁護週間 (12月4日より10日まで) お困りの方は市人権擁護委員(市役所戸籍課で連絡)に御相談下さい。

阿久根市農業委員会 農地法第84條の規定による昭和29年8月1日現在の小作地及び採草放牧地の所有状況調査書は當事務局に備えてあるから從覽の上、調査事項に不服のある方は當農業委員会に申し出て下さい。

阿久根市農業委員会 規定により毎年11月1日に改選される市教員委員委員長は互選の結果、委員長白濱眞道氏、副委員長中野雄祐氏に決つた。

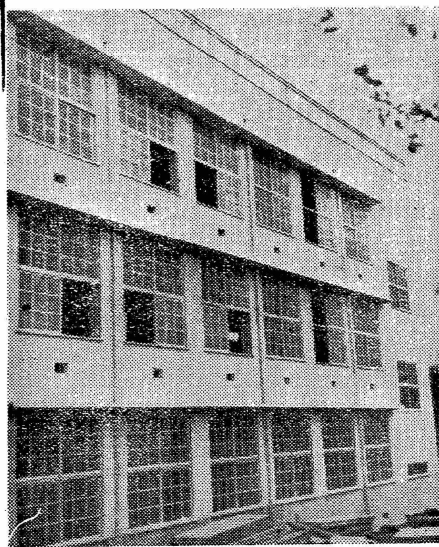
人事異動 願により本職を免する 昭和29年10月15日 願により本職を免する 昭和29年10月15日 願により本職を免する 昭和29年10月15日



# 1954年を送る



發行所 阿久根市役所 (TEL)24-140・237  
編 輯 課  
調 査 課



(11月一部竣工の阿小鐵筋校舎)

街の商店は歳末大賣出しで正月用品を山ほど積み重ね、意匠をこらして店頭を飾り、廣告に、宣傳に、テレビにのりこりしての秘策を練り、出張賣出し、露天など入り乱れての商戦劇。

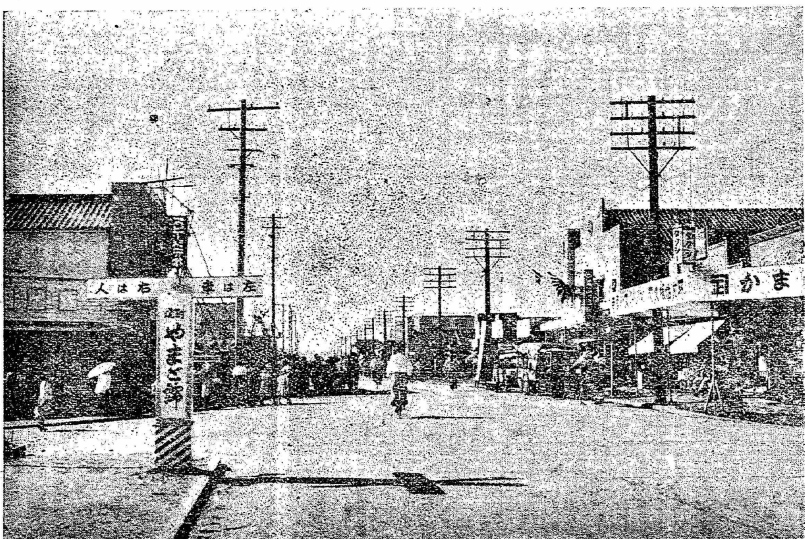
然し御互い忘れてならないことは、この寒い世の年の瀬を只時が過ぎる貧しい人々も数多くあることである。

そこで温い情で共に年越し出来るよう扶け合い運動も活発に展開され、一方歳末貯蓄運動、年末年始の行事簡素化運動も強力に推進されつゝあり、何れも私共は之を實踐し住みよい郷土の建設に邁進せねばなりません。亦過ぎし一年を回顧し更に新しい建設への希望と計画を畫くことも大事であります。市の財布も乏しい乍らも皆様の御協力次第のような歩みが出来一步一步進みつゝあります。

この一年間に迎つたあしあとを御批判願ひ、來年は更に本年以上の御協力を得てよりよき市の伸展を期したいものであります。

## 昭和29年の主なあしあと

- 1 月
- 市消防出初式(6日)
  - 成人式舉行(15日)
  - 九州地区公民館研究大會を本市で開く
  - 生徒児童の一齋檢便
  - 第一回臨時市議會、鳥飼收入役再任に決る
  - 第二回臨時市議會
- 2 月
- 學童に結核予防注射
- 3 月
- 就學児童身体檢査
  - 各學校卒業式
  - 學童に腸ヘル予防接種
- 特産振興のため文旦苗木を各戸に配る
- 「カケイわた」ネオン灯点火
- 濁に市營住宅六戸竣工
- 陳情中の列車朝の夕下増發と夕刻上りの時刻變更なる
- 第三回臨時市議會



(3月舗装を終つた琴平町と榮町國道筋)

## 市役所

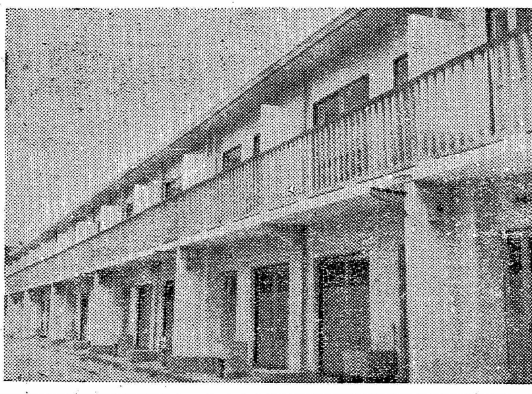
**御用納め二十八日**

市役所では28日正後まで一般事務を納めとし29日から三日まで休みます。但し緊急御用のある方は當直がおりますから何時でも御來廳下さい。

**御用初め一月四日**

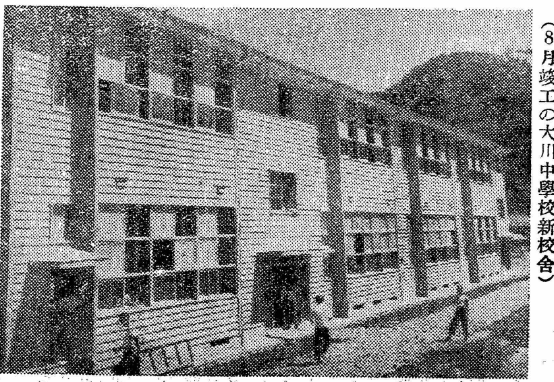
- 折口に水稻早期栽培育苗準備
- 上野の大火で13戸全焼
- 2戸半焼(29日)
- 尻原、下園、前田の井堰完工
- 内田、飛松、下内田の堤塘と存、田代上、波留ガード下水路完工
- 仔牛せり市
- 12日閉會の29年度予算案31日終了、予算總額一億五千万圓、議會の正副議長、委員會の構成及び陣容改まる。
- 4 月
- ネオン「アサヒ」地下足袋「点火」
  - 各學校入學式
  - 四月一日田代中學校遷る(旧鶴中分校)
  - 豚コレラ予防注射
  - 市漁協と大川漁協統合
  - 尻無に又失火一戸全焼
  - 妻井田道路復旧なる
  - 阿久根宮之城線産業道路第一回測量終る
  - 28年度市税決算終る
  - 収入總額三、四、六百萬圓
  - 川畑井堰完工
  - 大島觀光道路及び佐湊産業前暗渠竣工
- 5 月
- 市民レクリエーション大会
  - 市綜合表彰式
  - 青少年防犯体育大會
  - 定期種痘
  - 地方税法の一部改正で縣民税とタバコ消費税生る
  - 市民税申告終る
  - 尾崎、羽田兩井堰完了
  - 桑原城道路及橋梁竣工
- 6 月
- 第二回定例市議會
  - 父の日の行事執行
  - 生徒児童に結核予防注射とレントゲン檢査
  - 水稻苗代一齋檢除
  - 温泉地下資源調査始む
  - 28年度市税決算終る
  - 収入總額三、四、六百萬圓
  - 川畑井堰完工
  - 大島觀光道路及び佐湊産業前暗渠竣工

- 8 月
- 青年團体育大會
  - 鶴中増築校舎落成
  - 野犬掃蕩と畜犬予防注射(第三回)
  - 野犬咬予防注射第三回を終る
  - 濁の市營鐵筋アパート竣工(12戸建)
  - 大川中新校舎竣工
  - 漁船乗組員技術講習會を開く
  - 大島新機橋完工
  - 飯島との産業開發懇談會を本市で開く
  - 濱町で失火非住家半焼
  - 家屋評價の一齋調査開始
- 9 月
- 小中學校夏季作品展
  - 夏作實地檢討會と水稻検査
- 10 月
- 水道本管を濁に延長
  - 第五回臨時市議會漁協自營製氷を認む
  - 經濟自立のため茶苗一万五千本植栽
  - 堆肥品評會と増産競進會
  - 阿久根港に漁港使用徵收條例施行
  - 市漁協製氷工場着工
  - 農地一筆調査終了
  - 宮原井堰完工
  - 大丸水路と高松川改修(山下川合流点)竣工検査
  - 肉牛品評會とせり市三笠町合併についての議員協議會開く



7 月

- 第四回臨時市議會で農委選委員10名と決る
- 大島キャンプ村開村
- 農産物選舉行、選任委員3名と決る
- 水道線を戸柱地區にのばす。
- 夏季大掃除
- 護國神社落成
- 濁の高台に8月竣工の市營文化住宅)



(8月竣工の大川中學校新校舎)

- 11 月
- 阿小鐵筋校舎一部竣工
  - 市民体育祭
  - 生徒児童の一齋檢便
  - 駅前廣場と國道舗裝第二期工事着工
  - 第六回臨時市議會、木佐木野地區民野田村編入絶對反對を陳情
  - 都市計画地域内は新町(竣工まもなく五号颱風に吞まれた大島機橋)
- 12 月
- 名地番に變る
  - 秋季大掃除
  - 基本財産造成のため國有林野拂下
  - 本年度市税測定見込四千百万圓、月末迄收入見込二千六百万圓
  - 市青年産業振興大會
  - 第三回定例市議會

元旦は戸毎に国旗を掲げましょう。